

令和6年度第3回八戸市中小企業・小規模企業振興会議 会議録

日 時 令和6年7月4日（木）14時00分～16時00分

会 場 八戸市庁別館2階 会議室C

出席委員 別紙「出席者名簿」のとおり

事務局 別紙「出席者名簿」のとおり

次 第 1 開会

2 会長挨拶

3 審議案件

・中小企業振興条例に基づく助成制度の論点整理について

4 その他

5 閉会

次第1 開会

事務局： 本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

案内の時刻となりましたので、ただいまから、「令和6年度第3回八戸市中小企業・小規模企業振興会議」を開催いたします。

本日は、委員15名のうち、15名全員が出席しておりますので、「八戸市中小企業・小規模企業振興会議規則」第4条第2項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

次に、本日の会議資料を確認いたします。

本日の会議資料は、事前に送付しておりました、次第、出席者名簿、席図、資料1から4及び第2回会議から使用しております基礎資料1から5でございます。資料の不足等がありましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、会議の開会に当たりまして、会長から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

次第2 会長挨拶

事務局： 会長、ありがとうございました。

それでは、これより議事に入ります。以後の議事進行は、会議規則第4条第1項の規定に基づき、会長にお願いいたします。

次第3 審議案件

会長： それでは、次第に基づき議事を進行してまいります。

本日の議事は、審議案件を1件、その他1件を予定しております。

それでは審議案件の「中小企業振興条例に基づく助成制度の論点整理について」、資料に沿って、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から資料1、2に基づき説明〕

会長： まず一旦、ここまで説明内容に関して、審議してまいります。

資料1において審議のポイントが事務局から示されておりますが、御意見や御質問はございませんでしょうか。

ないようですので、次に進みます。事務局から説明をお願いします。

〔事務局から資料3内、論点整理(総論)に基づき説明〕

会長： ありがとうございました。ただいま事務局から6つですね、論点整理した総論についてそれぞれ説明をいただきましたが、皆様からはご意見ご質問を総論について、頂戴したいと思います。どなたか、委員お願いいたします。

委員： まず、ただいま説明いただいた論点整理の内容につきましては全体として賛同できるものだと認識しております。その論点の中で、③で課題認識、④で国・県の補助制度との棲み分けという事について触れられておりましたので、これらの点についてはちょっと情報提供というところも兼ねて発言させていただければと考えております。

まず課題認識の部分ですけれども、県では4月から県政運営の基本方針である青森県の基本計画、新時代の架け橋がスタートしております、基本計画ではAX(Aomori Transformation)～青森大変革～を基本理念としまして2040年における本県の目指す姿である、若者が未来を自由に描き実現できる社会を達成するための取組を展開していく事としております。目指す姿の実現に向けて、課題として経済産業関連では大きく2つのテーマを設定しております。

1つ目は地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化でございます。販売力、収益力評価や経営コストの削減による生産性を向上に対する支援あるいは革新的な技術やビジネスモデルによって急成長を目指すスタートアップに対する支援などに取り組むこととしております。

2つ目としては若者を引き付ける仕事づくりでございます。UIターンや女性などをはじめとした、創業支援のほか、本県の立地特性を生かした企業誘致などにも取り組むこととしております。これらの課題認識につきましては、先ほど事務局からご説明いただいた内容ですか、あるいは八戸市の「中小企業・小規模企業の振興ビジョン」で掲げられている方向性とは概ね、合致しているのかなということで考えております。2つ目、④の国・県の補助制度との棲み分けということだったのですけれども、資料4を見ていただきながらですね、県の補助制度の概要、この後、各論の議論もありますので共有させていただければと思います。

まず1番、県のところの1番上の産業立地促進費補助金ですけども、県外から県内に進出する、いわゆる誘致企業が工場の新設または増設を行う場合に建物等の取得に要する経費の一部を補助するものでございます。投資としては設備投資及び雇用人数など、補助上限額ですとか補助率が変わってくるところがございます。

それで2つほど欄をとびましてソフト事業のところ、黒丸、青森県戦略的ものづくり先進技術事業化支援事業費補助金というものがございます。こちらに関するいわゆる

温室効果ガスの削減等に貢献する製品等の新たな事業化に向けた取り組みを支援する補助であったのですけれども、実は令和5年度の公募を持って募集を終了しておりますので、令和6年度の部分は無いということになります。その下の白丸ですけども、新事業展開等促進事業費補助金でございます。県内の中小企業者が行う新商品・新技術、それからサービスの開発およびその販路開拓を行う事業に対する支援でございます。公益財団法人21あおもり産業総合支援センターの方ですね、平成21年度以降、名称等は変わりながら実施してきている補助でございます。補助上限は300万円で補助率は原則2分の1ということですけども、一定の要件を満たせば3分の2になるものでございます。同じ新事業展開等促進事業費補助金というのは、その下の販路拡大の部分にもございます。こちらにつきましては、さっきの新事業開発コースが新商品だったのですけれども、既にある、既存の製品の新たな販売先の獲得を目的とした事業に対する支援でございます。こちらの補助上限は100万円で補助率は2分の1ということで具体的には展示会の出展支援、それからホームページの作成や改修などが対象となっております。

ちょっと1つ上に戻りまして、DX（デジタルトランスフォーメーション）先行モデル創出支援事業費補助金というものにつきましては、デジタル技術の活用により新たなビジネスや新規顧客の獲得等に向けて行う取組で先行モデルとなり得る事業対象としているというものです。先行モデルとなり得る事業というので補助上限が大きくて750万円となっておりまして、補助率は2分の1でございます。その下、今のデジタルトランスフォーメーションの補助金については新ビジネス創出のコースと顧客獲得というコースがございます。販路開拓は1番下にあります輸出市場販路開拓・拡大支援事業費補助金というのは、海外向けのですね、ホームページ・パンフレットそれから商談会などの出展支援でございまして、補助上限は50万円、補助率は2分の1ということになっております。

その下、人的体制の強化のところでございますけども、プロフェッショナル人材の誘致促進事業費補助金というのは大企業等に在籍して高度かつ専門的なスキルを有する、いわゆるプロフェッショナル人材と呼ばれる方がおりまして、このような人たちを採用するにあたりまして人材紹介の事業者に支払う紹介手数料等に対する補助でございます。こちら補助条件50万円補助率2分の1となっております。

その下にあります、認定職業訓練運営事業費補助金でございますけれども、こちらは、厚生労働省が定める基準に適合した認定職業訓練を行う中小企業者等に対する補助でございまして、補助率は国、3分の1と県、3分の1で合計3分の2ということになっております。こちらは、近年は職業訓練法人に対する補助がほとんどとなっておりまして、その意味で、このリストに掲載されている補助金の中ではやや異質かなという事で考えております。それから、この中では1番下の人材確保のところにあります、中小企業若手人材確保・定着支援事業費補助金というものにつきましては、県内に事業所がある企業が行う採用力向上に資する事業、あるいは職場定着力向上に資する事業に対する補助でございます。こちら補助上限50万円、補助率は2分の1ということになっております。1番下の創業・スタートアップの関係の補助金につきましては参考ということですのでこちらの紹介は割愛いたします。

あと、これにプラスしてですね、リストには掲載されてないのですが、現在公募中の補助金がございますので、こちらのご紹介をさせていただきます。

設備対象の補助金でございまして、ちょっと名前長いのですが、脱炭素化・カーボンニュートラル関連設備導入支援事業費補助金というものがございます。こちらはデジタル技術を活用した生産工程等の脱炭素化と生産性向上の両立に資する設備を導入する取

組に対する補助でございます。具体的には、エネルギー効率の良い最新の機器装置への更新などを対象としております。こちら補助上限 500 万円、補助率 2 分の 1 ということで 8 月末までだったかと思いますけども、現在募集中という状況でございます。私からは県の補助金の紹介をさせていただきました。以上でございます。

会長： はい、ありがとうございました。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。はい、委員お願ひいたします。

委員： まず先ほどの総論のご説明をいただいたのですけれども、総論の全体については特に異議はございません。ただしだすね、まずは記載の通りですね、外部の環境、中小企業を取り巻く環境というのはかなり変化しております、今後さらに変化することが想定されます。その中で柔軟に活用していくけるような制度設計はやはりした方がいいのかなと。逆に市の方で規定した形になると実際の現場とのちょっと齟齬が生じ、なかなか使いづらいということも想定しうるのである程度柔軟に活用できるような形の方がよろしいのかなと思っております。

更に企業も様々なフェーズがありますけど創業からですね計画支援を行ったり、あと、最終的には事業承継とかですね。なので、いろんな企業のフェーズにおいて使えるもの。さらにあの経営の 4 つの資源ありますよね。ヒト、モノ、カネ、情報ですね。それぞれの経営資源ごとになかに応じたような感じがあったりすると非常に多様性があって使いやすくなるかなというふうに思っています。国の方の施策が、この補助金の制度なのですけれども、1 つは企業の成長とかですね成長を加速させるような施策。その一方で課題の解決。要は攻めと守りのですね、施策があると思いますが。今の国の方の多分流れでいうと、どちらかというとこの攻めの方ですね、どちらかといったら中堅企業以上はある程度集約化したいんじゃないかなっていう風にも中小企業白書等からですね読み取ることができます。ただそういう流れになると逆に地域の経済っていうのは、成り立たなくなるんじゃないかなというのはちょっと危惧しているところで、できれば、小規模事業者も含めたですね幅広い企業が使えるような点で、制度が設計されるとありがたいなという風に思っています。

もちろん補助金がなくても、企業経営していくれるというのが一番の理想だと思っています。本来の企業経営でいうと、自社で売り上げ、そして利益を上げて蓄積された利益から次への投資ですね機械を買ったり、投資したりそういうような形で継続していくのが本来の姿だなという風に思っていますが、ただそれでは時間がかかってしまったりとか、ビジネスチャンスを喪失してしまう、そういうこともありますので、そこにうまくマッチするような形で制度の方があると非常にありがたいなと。特にあの国・県というところでも用意されていますけれども、どうしても年に何回とかですね非常にこう回数が少なかったりとか、また全国競争でなかなか八戸地域の企業が採択されないということも想定されますので、多少内容が被ったとしても申請できるような内容があると非常に喜ばれるのではないかという風に思っておりました。以上です。

会長： はい、ありがとうございました。他に、ご意見、お願いします。

委員： 最後の方にありました助成制度の見直しにあたっては、丁寧な意見聴取を行うということで、こちら是非ともやっていただきたいなと思っております。パブリックコメントは当然としても、個別にもご意見聞いていただければと思っておりますし、協同組合が

毎年活用させていただいている額をかなりの額を聞いておりました。ありがとうございます本当に。ということで、是非その方たちの生のお声を聞いていただければと思っておりますが、できれば理事長と執行部、役員の方と事務局という2セットで、多分意見聴取の中で意見として出てくるのは、こういう助成金ありがたいっていう資金面の話とかっていうのは理事長がすると思うんですけど、ペーパーのやり取りとか所謂事務的な手続きの方も話をしたいなっていうのは思っていると思いますので、2セットやっていただければなと思っておりますし、あと八戸には八戸高度化事業団体連絡協議会という団体が、高度化活用している協同組合の団体がありますので、また幹事会等やる予定ですのは是非そこに来ていただけてお話を聞いていただくのも良いのかなと思っておりますので是非お願いいたします。あとは、すみません、条例とかのですね、大きな改正のときにやるのではなくて、できれば都度都度意見聴取の方はやっていただければなと思いますのでよろしくお願いします。以上でございます。

会長： はい、ありがとうございました。はい、それでは他にご意見、はい、ではお願いします。

委員： 南郷商工会の地域では小規模事業者というか、小規模事業者と言われても、零細な企業が多いので、今ある助成制度は中小企業を対象とした制度がほとんどで、零細企業がちょっと使いにくい制度だと思うのですよ。なので、国や県の助成制度よりも使い勝手が良くて、零細企業でも利用できる即効性のある助成制度を検討していただければ助かります。以上です。

会長： はい、ありがとうございました。はい、大変貴重なご意見、ありがとうございます。他にご質問ご意見等ございましたら。はい。

委員： 私ちょっと聞き逃したかもしれません。委員に聞きたいのですけれども。

委員： はい。

委員： デジタルを用いたカーボンニュートラルって言われましたでしょう。
これ、どういうことだろう、具体的には。

委員： 要件の確認ということですか。

委員： いや、じゃなくてデジタルでどうカーボンニュートラルするのですか。それをちょっと聞きたかったです。

委員： イメージとしては生産工程等の機器の中に所謂 IoT とかそういうやつを入れ込みながら、同時にカーボンニュートラルとかもやるっていう、そういうイメージだと思います。

委員： なるほど。ありがとうございます。

会長： はい、よろしいでしょうか。それでは他に無いようであれば次の各論の内容に進みた

いと思います。各論（1）高度化事業に対する助成について、事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局から資料3内、論点整理（各論）（1）に基づき説明〕

会長： はい、ありがとうございました。それではただ今の高度化事業に対する助成ということで、ご質問、ご意見を頂戴したいと思います。お願いします。

委員： ただ今事務局から説明のありました高度化事業についてですけれども、中小、零細企業もですね、対象者であるという風に認識はしております。そのような状況ではあるのですけれども、どちらかというと協同組合組織の利用が大半でないかなと思っておりますので、八戸市には多分ですけれども、たくさんの組合の組織が存在していると、様々な業種もあるという風に思っております。

一方、昨今の金融情勢ですけれども、皆様はご承知の通りですけれども日本銀行のマイナス金利政策の解除によってですね、預本金利が引き上げられまして、大手銀行の住宅金利ローンなんかはもう引き上げが実施されているという中にあって、今後事業性の貸出金利についてもですね、徐々にではあろうかと思いますけれども、引き上げ局面を迎えるのではないかと思っておりまして、この様な中で、この高度化事業は低利での資金調達が可能となるという事が魅力だと思っておりすることから、今後ともですね、一定程度の利用はあるものと考えておりますし、これによってですね組合組織で構成されている幅広い事業者にですね、その恩恵であったり資金の効果というものが及ぶものと思っております。取り留めのない発言になりましたけれども、今の事務局のご説明にあった通りですねこの事業を継続していくことに対しまして賛成という感想でございましたけども、発表を終わらせていただきます。以上です。

会長： ありがとうございます。はい、高度化資金についてのご意見。他に、はい。

委員： 今、委員からもあった通りで、八戸の方は特に高度化資金を活用して建物の助成を組んでですね、融資を受けて、団地形成をしているというところが非常に多くて活発に動かれていると思うのですけれど、今、彼らが面しているのは新しい事業をやるとかですね、事業の再構築ということの他に、建物の老朽化というものがあって、非常に資金のニーズが高いことになっているのですが、今高度化の利率が確か 0.8% ということであり市場金利とそんなに乖離は無いかなと。昔は非常に金利の乖離があって高度化資金 20 年 8 割ということでできたのですけれど、そんなに無い中でやっぱりこういう補助金、助成金というのは非常にありがたいなと思っているので、できれば 100 分の 5 ではなくて、もうちょっと上げていただければ非常に、今本当に高度化資金を活用して新たな展開しようとしている組合さんが何組合かありますので、是非割合を考えていただければ。以上でございます。

会長： ありがとうございます。それではお願ひします。

委員： はい。先程委員から発言ありましたけれども、高度化資金をお使いになっているところはそんなに多くないのですが、全国で見ても青森県はトップクラスの利用になっているという状況です。ただ組合として使ってらっしゃるのですが、その傘下の企業として

使えるっていう風に思っている企業が非常に少ないんじゃないかなという風に思っていますので、今後、市中銀行からの借入なんかも高金利の中では結構厳しい中で、こういった高度化を使いながら色々な資金調達をしていただくというのは企業にとっては非常にありがたいなと思っているので、是非PR等をして高度化の案件を増やしていくだと非常にありがたいなという風に思いました。以上です。

会長： ありがとうございました。ではよろしいですか。共同施設設置事業に対する助成の方に進んでよろしいですか。大丈夫ですか。はい。では、各論2の共同施設設置事業に対する助成について事務局から説明お願ひいたします。

[事務局から資料3内、論点整理(各論)(2)に基づき説明]

会長： ありがとうございました。ただ今、各論2の説明を事務局よりいただきましたが、この説明に対してご意見やご質問等を皆様からいただきたいと思います。いかがでしょうか。はい、お願ひします。

委員： 最近はですね、八戸ゼロエミッション協議会に力を入れています。皆さんもうご存じですが、カーボンニュートラルですね、大手企業、中小企業も全く関係ありません。個人事業者、それから団体、学校、全てがこれに対応しなければなりませんので、その辺ですね、まず頭に入れておいていただければ。

今回ですね、インセンティブを設けるということで書いてきましたが、共同施設事業の他にも全ての項目に私はカーボンニュートラルが該当すると思います。高度化等も含めてですね。今回こういう助成に設けてはどうかっていうところだったのですけれど、ちょっとですね、紹介しますと、脱炭素やらないと、何と言いますかね、取引条件になるっていうことで、今でしたら、浜松市とかですね、中小企業の方たちが、取組をしないと大手さんの自動車会社さんのスコープに入れないというのがありますので。是非ですね、この辺はしっかり設けてですね、対応していただければいいと思います。その対応にはですね、やはり金融機関とか自治体含めてですね、一体になってやっていくって、それをもって条件とするのがいいのではないかなど感じております。かなりですね、八戸地区はそんなに自動車関係がなくてそういう取引が少ないとと思うのですけれども。そしてあの大手企業さんたちの方が沢山CO2出しています。でもこれからですね、2030年2050年に向かってですね、本当にカーボンニュートラルに向けては厳しい情勢になると思いますので、こういう補助金と特に中小企業の方は叩きやすいです。大手さんと違つてですね。DX（デジタルトランスフォーメーション）も含めてそうですけども、中小企業だからこそ叩きやすいと思いますので是非ですね、その辺は取り入れていただければと思っております。以上です。

会長： はい、ありがとうございます。他にご意見ご質問等頂戴できれば。はい、お願ひいたします。

委員： よろしくお願ひします。まず資料4のこの助成制度ですね。こちらの方を改めて見て、国と県と市と沢山の助成制度、補助制度があるんだなっていうところに感心しました。民間企業としましては何かやりたいと思った時にどんなものが使えるのかっていうのを調べるところからスタートするのですが、ちょっとありすぎるなっていう風なところ

をちょっと感じまして。そうですね、出来ればこういった物が人工知能化して、何かやりたいと問い合わせした時に、この補助が使えるよとか助成が使えるよっていう風に答えてくれるようなものが、もうすでに作れる時代ですので、こういった国・県・市の取組がきちんと民間企業に届くような取組み・仕組みができればいいなという風に思って拝見しておりました。

全く関係ないところからスタートしましたが。今回のところでご意見させていただきたいと思いますが、ここで1つありますのはインセンティブっていうところがあるかなと思いますが、インセンティブを設ける、設置するというところに関しては賛成です。なぜなら私たちに馴染みが強いものとしては国がやられているIT導入補助金とかあるのですが、IT導入補助金も様々な補助額だったり解決する機能数だったりプロセス数に応じて、助成率・補助率のところが変動するという風な仕組みが入っていますので、こういったことをこういった助成に含めていくというのは一般的なことではないのかなと思いますので、インセンティブを設けてより取組が促進できるようなものにしていくのはいいんじゃないかなという風に思っております。

あともう一つなのですが、デジタルあとはDX、その側面から発言させていただきたいと思います。前回専門家から講演いただきまして、最後の締めの方がIT化をして生産性高めないといけないよっていうところのまとめだったかなと思いますけれども、IT企業としてはもっと力になれるような動きをしていかないといけないんじゃないかなっていう風に思っているところです。青森県の方では青森DX総合窓口を今設けて、中小企業からの問い合わせをしてそこで生産性を高めるような取組をしていて、問い合わせ件数はまあまあな件数来ている、届いているという風に聞いております。ただ八戸市、私たちが住んでいるエリアでそういう促進ができるかっていうとまだまだもっと出来ることがあるんじゃないかなという風に思っております。青森DX総合窓口ではちょっと遠いところにあるような感じがするので、もう少し身近に相談できる相手がいて、そこに助成なり補助について事例になってそれがモデルとなってまた相談が増えていくという風なサイクルを力強く回していくことが一つデジタル化につながるんじゃないのかなと思いますので、もう少し反省点としては、問い合わせしやすい・相談しやすい環境を作っていくかなという風に思っています。

あとここで言いますと共同施設設置事業というところにかかる助成だと思いますが、ここは建物だったり設備、そういうものにかかると思うのですけれども、民間企業では一般的にバックオフィスと呼ばれる総務・経理・労務、そういうところが各会社に部署として担当している方がおられると思うのですが、そういうところも各個社でやるのではなくて一括でどこかに委任できるような組織を作って建物を共同して、何か冷蔵庫とかで共同利用するだけではなくて、自分達がやらないといけない定型業務、そういうものをもっとまとめていくことによって企業の生産性は上がると思いますし、人材不足、そういうところも解決していくのではないのかなと思いますので、個社のそういう業務を地域でまとめていく。そういう風なところも視野に入れながらこういった助成も形成されていくといいなという風に感じました。私からは以上となります。

会長： はい、貴重なご意見ありがとうございます。はい、他にご意見、ご質問。じゃあ、次お願ひします。

委員： 各種の色んな助成制度なんかとか商工会議所の補助金申請のお手伝いとかしている時

に感じるのですけれど、この助成制度とかがですね、使われている事業者さんが固定化してないかどうかっていうのがちょっと気になります。所謂ですね人手不足になっている中小企業者さんが、申請する事務作業を出来る人がいる事業所は申請して使うのでしょうかけれど、いないところに関して言うと、申請したいけど事務手続きが手間だとかそういうので二の足を踏んだり、やはり相談どっかにしたい。まあ商工会議所とかがサポートすればいいのでしょうかけれどサポートの限界もある。そのような事とか、そこがちょっと課題かなという風に感じています。それから中小企業はですねそういった事ですけれども、だんだん人手不足とかもそうなのですけれど、だんだんこの従業員の方たちがですね、やはり個人個人でやりたい事が出てきたりとかっていう、所謂個人の事業主さんが増えていく可能性があるんじゃないかな。それから副業問題とかですね。そういう事が発生するってなった時に、ますます1人で申請をして事業もやってみたいなことっていうなかなかきつい状況も発生する可能性があるので、創業支援というか起業支援の方もはちのへ創業・事業承継サポートセンター「8サポ」も含めて一緒に市の方と一緒にやっていますけども、こちらの方も助成制度の割合というか、そういうのにもうちょっとだんだん増やしていく方向にしないとどんどん人口減というか。中小企業施策やってどこを目指しているかというとやっぱり地元に残って地元で稼いで地元で幸せになってもらいたいみたいなところだと思うので、この辺が回るような仕組みになると良いんじゃないかなって感じております。

会長： では、お願ひします。

委員： はい、先程の委員のお話が非常に面白くて、運営の事業としての共同化。新しい共同事業ですね、集約してやるっていうのが良いなと思いましたけれども。是非参考にして活用していきたいなと思いました。あと、今の共同設置事業に対する助成ということで、そもそも建物に対する助成金というのはほぼ今まで無くてですね、補助金でいくと皆がびっくりしたのが事業再構築補助金が出た時に建物いいんだ、使えるんだという事に非常にビックリして。やっぱり建物というのは、例えば土地抵当権とか、借地の関係とか地上権とか考えると非常に面倒臭くて、補助金出しにくいくらいっていうのは分かるのですけど事業再構築補助金で出てきてビックリしたのですが。やっぱり事業再構築補助金、いきなりハードルが高くて、難しい中で八戸市には元々こういう助成金があるといのが凄いなと。多分他の市には無いと思うのですよね。中央会としては非常に有難くてですね。これは推し進めておりますので是非是非残していただければなと思っております。

一方で協同組合というのは協同組合自身で稼ぐというよりは、組合員の為に活動して手数料でちょこちょこお金を稼いでいくというのが本来のスタイルなので、やっぱり一般的には財政基盤は脆弱なところが多いですね。ですから、ちょっと思うのはインセンティブは非常に良いことだなと思うのです、そっちに誘導していくっていうのは良いことだと思うのですけれど、協同組合として動くのはなかなか難しいのかなっていうくらいがありますのでインセンティブを付ける時はちょっと慎重な議論はしていただきたいなと思っております。例えば組合ではなくて組合員がそういう取組をすることとかですね。色々なやり方はあると思いますけれど。協同組合としては、やっぱり活発なところとそうでもなくて、例えば先程言ったバックオフィス的なところの機能だけ果たしているってなると、あんまりインセンティブっていうのは非常に高いハードルになってしまふのかなと思いました。あと商店街に関しては、商店街も同じで組織体としては脆弱なところが多いのですが、分離と工夫させるっていう無くすことではないということであ

れば、商店街ってちょっとやっぱり他の協同組合とは内容もちょっと違ってくるので分けて考えるというのはいいのかなと思いました。以上でございます。

会長： ありがとうございました。はい、他にご質問ご意見等よろしいですか。よろしいでしょうか。はい、では無いようであれば次の各論の3つですね。資料2の3のところで指定地域への工場等の設置に対する助成について、事務局より説明お願ひします。

[事務局から資料3内、論点整理(各論)(3)に基づき説明]

会長： ありがとうございました。それではただ今の説明に対してご意見、ご質問等、何でも結構ですのでご発言いかがでしょうか。ご意見等ございませんか。よろしいですか。はい、お願ひします。

委員： 企業立地促進条例に基づく奨励金というものがあるということで、やはり立地に係る補助金というのは中小企業振興の補助金というのは多少の位置づけが異なるようなところもあるのかなということで考えておりまして、その意味ではやはり今、市の方で整備された他制度との制統合という方向性が1つ望ましいのかなということでは考えております。

会長： はい、ありがとうございます。他にご意見、ご質問等よろしいですか。はい、では次の方に進みます。2の(4)ですね。はい、新事業活動に対する助成について説明の方をお願いいたします。

[事務局から資料3内、論点整理(各論)(4)に基づき説明]

会長： はい、ありがとうございます。ただ今の説明についてですね、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか、はい、どうぞ。

委員： ここ経営革新の促進ってありますけども、さっき委員がおっしゃっていた通りですね、もっと中小企業の足元をしっかりするような制度ってそういうのってないのかなって考えますね。

新製品とか生産性、新しい物っていうのは結構ですね色々な補助金がありますので、それとはまた別にですね、生産性とかDXまでいかないのですけれど、企業の社風とか風土とかそれを変えないとDXやれないのですよね。そんな感じのそういうもの出来るような制度があればいいなといつも感じております。

会長： はい、ありがとうございます。その他、ございませんか。はい。はい、ありがとうございます。それでは、無いようであれば、はい、次の各論ですね。2の(5)技能者の養成に対する助成について事務局よりまずはご説明お願ひします。

[事務局から資料3内、論点整理(各論)(5)に基づき説明]

会長： はい、ありがとうございます。それでは、各論5のただ今の説明についてご意見ご質問等ございましたらご発言お願ひしたいと思います。いかがでしょうか。はい、お願

いします。

委 員： はい、昨今の人手不足とかですね、人材に関するところは、中小企業は非常に悩んでいる、困っている状況になります。そういう中で技能者というところの育成というのが非常に大事なところかなと思っているのですが、合わせてやはりマネジメントを行う層、その育成を非常にこう、今求められている状況かなと思っております。参考ですけれど中小企業大学校、仙台にありますけど、そちらは非常に今年申込みが殺到している状況です。やはり人手不足の中で少ない人材が、より活躍していただくために特にリーダー層とかですね中堅層の育成なんかも非常にニーズが高くて、あっという間に募集がいっぱいになってしまふような状況にあります。そういう中でこの技能者だけではなくマネジメント層あるいは経営者層のですね、育成とかっていうのも非常に大事な点かなという風に思っています。ここの助成の制度に該当するかどうかわからないのですけれども、そういった視点でもご検討いただければ大変ありがたいと。これは参考ですが、地域ではこの中小企業大学校に派遣するにあたってそれに対して行政が補助する、そういう行政・地域もございます。参考にしていただければ幸いです。以上です。

会 長： はい、ありがとうございました。はい、他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。はい、それでは次の各論 6 ですね、(6)新たな助成制度の検討ということで事務局より説明お願いします。

[事務局から資料3内、論点整理(各論)(6)に基づき説明]

会 長： ありがとうございました。はい。では今ですね、2つの助成制度を提示されているので、はじめに一つ目。

事務局： そうですね。一つ目と二つ目区切ってご意見をいただければ。

会 長： はい。分けて皆様からご意見をいただきたいと思います。一つ目はですね、働きやすい職場づくりということで、こちらの働きやすい職場づくりに資する取組についてご意見いただきたいと思います。はい。お願ひします。

委 員： 度々出てくる人手不足というところですが、我々のグループ会社の調査におきましてもですね、事業者へのアンケートの結果、一番困っているのが人員不足、あと円安、物価高、このようなのがここ3か月アンケートの結果としては出ておりまして、働きやすい職場づくりということもあるのですが、まずは人材を確保する、あるいは定着させるということと、もう一面では、外国人材をどう活用していくかというところでないとなかなか人材不足というのが解決していかないかなという風に思っているところでございます。公共職業安定所さんで出されたデータをこのあいだ雇用対策協議会っていう会合でいただきましたけれども、県内の新規での高校を卒業して地元で就職された方の3年目までの離職率というのは大体ここ数年 40% ということで推移しているということでございまして、大卒のデータはちょっと無いのですけれども、うちの会社の方でも大体ここ数年は 25% から 30% くらいの率で推移しているということなので 50 人入ると 3 年後には 10 人から 15 人くらいが辞めていってるということですね、非常に定着というのがなかなか難しいのですけれども課題かなと思っておりまして。価値観は変化してお

りまして、終身雇用とか定年まで勤め上げるというイメージが無いようですし、非常に転職しやすい環境ということもありますので、そのあたりまではどうやったら定着率が高まっていくかというところですね。かといってやっぱり若い方たちは何とか自分も地元に地域に貢献したいという気持ちとあとはスキルアップして成長していきたいという思いが強いようでございますので、その辺にどう訴えていくかという事だと思いますので、それぞれの事業者が自分の会社がどういったことで地域に貢献しているのかだとかですね、やっぱり魅力発信をする様なことをですねお手伝いできないかとか、あとは様々な資格取得とかですねスキルアップの何かの資格の受験費用だとかですね通信講座を受けたりとか、セミナーの受講費用等も助成できないかと、またその辺の所については先程もちょっとお話ありましたけれども青森県でも助成している内容ありますので、その辺と被らないようにすり合わせは必要かと思いますが、その辺を充実していくこととかですね。あとは福利厚生をどう充実していくかということで一例ではありますけどもうちの会社でも福利厚生の代行サービス事業を利用しておりますけれども、それでどこかに旅行に行ったりするとホテルとか割引ができたりとか色々あるのですけれども、その場合従業員一人当たり 800 円から 1000 円ぐらい 1 か月あたりかかりますのでそういったのを補助するとか、この辺のところは具体的にどういった支援があればいいのかっていうのは事業者にヒアリングが必要だという風に思いますけども、その辺のところの支援というのは充実させる必要がないかどうかというところを検討する必要があるかなという風に思っているところです。

もう一つ外国人材の活用という事については非常に労働力人口を確保するということでは早くその辺を整備していかないと、そもそも日本が外国人材から選ばれなくなりつつあるのではないかという危機感もございましてですね。先だってもちょっと別会合でですが、商工会議所青年部の方から市長へのご提言したい内容というところに、外国人材から選ばれる環境づくりという風なことの案が出ておりましたけれども、最近本当にあちこちで課題認識として出てきているのかなと思っているところでございます。そうなってくると外国人が住みやすい町というのはどういうところなのか、あるいは給与水準はどうなっているのかとかですね、あとは住まいがどうなっているのかというところをやっぱり調査してですね、その辺の支援をしていかなくちゃならないのかなという風に考えているところでございます。

私がちょっとお取引のあるだいたい 50 人から 100 人ちょっと外国人材を雇用しているところからヒアリングした結果ですと、給与水準もレベルというかランクに応じて日本人と同水準であったり、あるいはちょっと 2、3 割少なかつたりとかいうところもありますし、ほぼほぼ日本人と同様、最低賃金というところもありまして、3 年経てば特定技能者ということになるとプラス 100 円とか 200 円とかですねそういう風にしているところもあるようでございます。あとは住まいをどういう風にしているかというと会社でアパートなんかを用意して、大体一軒家を用意してそこに 3 人とか 4 人とかの共同生活をさせるという様なのが実態というか、そういった事例をちょっと耳にしておりますので、その辺の生活環境というかですね、住環境を全てもう少し充実というか住みやすいように支援をしていかないといけないのかなということですので、そういう会社が外国人材用にアパートを建築したり、あるいは寮を作りたいとか一軒家を買ってリフォームしたりとかっていうところについては助成とか、あるいはアパートを借りた場合の家賃の補助とかそういうのも必要かなという風に考えているところでございまして、その辺のところから日本人、外国人共に住みやすい、働きやすい職場づくりというのを検討していったらよろしいんじゃないかなという風に考えているところでございます。以

上です。

会長： はい。ありがとうございました。働きやすい職場づくりという点でご意見ありがとうございます。他にご意見は、はい。お願いします。

委員： 今の委員の中で外国人の話ありましたけど、技能実習生の制度が終わって、今後育成労ということになるのですけれど、育成労になると今まで転籍っていうのがほぼほぼ出来なかったのが簡単に一回できますよってことになるので、じゃあ彼ら外国人の人たちはどうやって動くかといったらやっぱり最低賃金、給料で動くと思います。やっぱりそこは。となると最低賃金が低いと今 898 円ですけど、それもまた多分今年 10 月で 30 円くらい上がるとは思うのですけれど、給料が低い所っていうのは弱くなってしまう。それは青森に限らずなんんですけど、東京とかに皆集中して行ってしまって、じゃあ東京の生活費高いからこっちの方が良いですよって言っても実はそんなこともなくて、やっぱり皆さん外国人も減らしちゃうんじやないかと思っていますし、あと地方ではどうにもならないのが円安であって、やっぱりその円安というのが非常に外国人にとっては大きい痛手になっているのかなということで。外国人が暮らしやすいというところの整備が非常に大切だと思っていますし、青森県内でいくと八戸市が一番多いですね、1000 人以上いて。あと外国人の技能実習生を受け入れている組合も非常に多いので、こういった組合さんと意見交換をしたりしてやっていくのも大切なかなと思いました。以上です。

会長： ありがとうございました。その他ご意見、はい。お願いします。

委員： すみません、先程の意見に付け加えてなんですけれども、政策提言について先程青年部からのほうからということで、私の委員会からのほうで少しやっていたところもあるのですけれど、情報提供として八戸市だと多分一番外国人労働者を受け入れている企業さんからヒアリングしたときの内容を情報提供いたしますと、今受注活動しているのは 4 年後、5 年後の受注計画をしているらしいのですが、4 年後、5 年後にどれだけ外国人労働者が八戸に来て滞在しているのかどうかというところによって今受注できるかどうかというところの瀬戸際という風なところで、その業界はすごく受注がたくさんあって、今造る傾向にあるのですけれども、そういったところでなかなか受注に積極的に動けないというところもすごく苦労されていました。

外国人労働者について最低賃金というお話が出ましたけれども、全くその通りらしくて外国人労働者ってやっぱり稼ぎに来ているので、給料がどうかっていうところをシビアに判断されます。あと聞いてびっくりしたのは、働きたいのですけれども日本ってやっぱり労働基準法の関係で厳しいので、残業規制がしっかり入っています。そういうところもすごく外国人労働者にとっては煩わしい制度で、いくらでも稼ぎたいというところが外国人の本音らしいです。

ただ一方で日本に永住したいという方もいらっしゃるみたいなので、そういった賃金だけではなく日本が良いという風に見ている外国人労働者もいるみたいですので、そういった方々も大事にしていかなければいけないのかなという風に思って聞いておりました。以上です。

会長： はい、ありがとうございます。

委員： まだいいですか。

会長： はい、どちらからでも。では、どうぞ。

委員： すみません、先に発言させていただきます。この助成制度なのですが、働きやすい職場づくりというところですが中小企業白書の、前回お話あったと思いますが9ページに人材確保・育成の部分があって、そこに経営戦略と一体化した人材戦略を策定したうえで職場環境の整備に取り組むことが重要という記載になっています。この助成制度だけじゃないんですが、やはり経営戦略、経営計画を策定してその中の人事とか組織の戦略を考えていただいた上でこの助成制度が使えるようなスキームにしていただかないと、なかなか場当たり的な使い方が危惧されるところかなと思いますので、是非ご検討いただければなという風に思います。もちろんその中の施策の中ではソフト面ですね。活動というかアクションというのも出る可能性もあるなと思っておりましたので、そういう所、どこまで含めるのかにもよりますけれど、ソフト面まで含めた形でも取組を支援する様な形になると活用が促進されるのではないかという風に思いました。以上です。

委員： さつき、委員からあった雇用対策協議会ですね、県内の高校生の就職率というのが少し増えています。その中で紹介したいのは八戸工業高等専門学校なのですけれど、昨年度は市内2名です。八戸工業高等専門学校には産業技術振興会っていうのがあって、体育館を利用して企業説明をするのですけれども、もちろん金額が出ます。もちろん中小・大手ありますけども、それを見ると地元と中央の金額が全く違います。加えて委員が言った通り福利厚生、全然変わります。逆に向こうが良い方もあります。そのような中でも未だに、地元の企業の方が、精神論でこっちが良いんだぞというのがちょっとあります。もう少しそういうのを考えて欲しいのと、あと委員が言った通り、やはり中小企業でも計画的な雇用機能を考えて早い段階から高等専門学校、工業高校にアクションする雇用計画っていうのが必要だと思います。こういうのも含めて、どちらかというとバッカオフィスを補助するものもあってもいいのではないかという風に思いました。

会長： はい、ありがとうございました。他には、はい。

委員： 小学生、中学生、高校生のサポートをしている立場として気が付いたことなのですから、高校生ですね、大学進学を考えるときにどうしても市外に出ていく。それは色々な経験を積むだったりとか、能力を身につけるという意味ではどんどん支援しなきやいけないなと思っているのですけれど、そのあと帰って来ないというところがあると思っているので。私自身もそうでしたけれども、一旦市内から出てみたいという気持ちがどうしてもあるので、私のことから言うと親から帰って来なきゃダメ、みたいに言われていて、そこに反発してもうしばらく帰って来なくて私は。それを元にしてじゃないですけれど、今の高校生の女子の皆さん見ていると、帰って来たいのだけれども帰って来られないという部分ももしかしたらあるのかなと思っています。20代の女性の流出率っていうのがすごく高いと聞いたことがあります、人口が減っていく中で男性、女性どっちが減っているのかといったときに女性の方が減っていて、その中でも20代の女性の減少率がすごく高いっていうのを聞いたことがありましたので、皆さんも卒業して就

職っていうのを考えたときに地元っていうものを選びやすい様な環境というのが整ってくるといいのかなと思います。それから情報が届いていないというか、情報を探す人はたどり着くのですけれど、なかなか探す前に情報が入って来ないというか、そういう部分もあるので、みんなにもっと情報が入ってくる様なそういうシステムがあるといいのかなと思いました。あまり助成制度の内容とは直接には結びつかないかもしれませんのですけれども、学生たちが地元に帰って来るときに、地元の企業を選ぶっていう様なところに働きかけることが出来ないのかなっていうところは思っていました。

会長： はい、ありがとうございます。では、はい、どうぞ。

委員： 働きやすい職場づくりという部分がお話出ておりましたので、参考までに労働局の方で扱っている働きやすい職場づくりの取組をした結果、一応、認定制度というのがありますて、えるぼし認定というのと、あと「くるみん」っていうものがある。えるぼしは女性が活躍されている職場に認定を出すものです。「くるみん」っていうのは子育てを充実させていただいている職場の方に認定をするもの。あとはユースエール、若者の採用とか育成に力入れていただいた結果、認定するもの。あと最近ですと、障害者雇用に取り組んでいただいた優良な中小企業の方にも、「もにす」ですね。共に進むというのが語源らしいんですけど、「もにす」っていう制度。思いつくのはだいたいこの4つかなという風には思っています。

実は私もユースエールの部分は若干触れたことがあってですね、毎年認定を受けなければだめなのです。有給休暇の消化はどうかとか、離職率はどうかとか、極端な話5人雇って5人辞めていくようと取り消されます。若干名くらいは問題ないのですけれども、結構離職率が激しかったりとか、休みも取らせないじゃないかとか、論外な話ですけど。辞めるというのは会社に責任があるのか、本人に責任があるのか分らないケースも多いのですけれども。いずれにしても定着率が悪いとか、そういうのではがされてしまうっていう例もあります。

毎年手続きをする際に書類を見ると大体3センチから5センチくらいの結構分厚い、今デジタル化が叫ばれている中、いいのかと思うくらいに分厚い様なものを揃えた上で出す、という非常にまどろっこしいことをしています。県内でユースエールの認定を受けているのは18事業所。実は、八戸市はついこの間まで1か所あったのですけれど、残念ながら更新できなかったということで、現在0件ということです。ちょっと若者に厳しい市になっているのかもしれません、もしかしたら。そういうことはないと思うのですけれど、結果ですので。そのためには、やはりこういう認定制度を少なくとも、「えるぼし」であれば市内で7事業所、「くるみん」であれば10事業所が認定を受けていますので、例えばそういう貴重な認定を受けた場合に何かしら報奨制度でもないのですけれど、幾ばくかの補助金をあげるとかですね、そういうのでもあることによって会社も頑張ろうかなという風に思ってくれることもあるのかなという風に思います。

私は今、八戸にいるのですけれども、以前北海道で2年程、出向でちょっと勤務させていただいた経験があるのですけれど、そのときもこの「ユースエール」の話が出て、当時、3か所だったかな、認定を受けていた事業所がありまして、その1か所から認定を受けてもメリットを感じないですよという風に言われたことがあって、これじゃいかんなと思って私も色々工夫して何かやってあげたいなと思ってですね、たまたま3か所だったので、当時デジタルサイネージってよく最近市中見るときれいなLEDの看板みたいなものが出てるかと思うのですけれど、それ程大きくないですけれども、50

インチ程度の小さめの看板ですけれど、それに「ユースエール」の認定を受けた事業所の会社の風景だとか社長さんの理念だとかですね、そういうものを、若者を受け入れたらこういう教育をしたいんだっていうのをメッセージみたいなのを色々載せて、貼り出し、掲示、なんて言うのでしょうか。デジタルってちょっといい表現が見つかんないのですけれど、玄関のちょうど受付とエレベーターの踊り場みたいなところあるのですけれど、エントランスみたいな、そこに8時半から17時半くらいまでぐるぐる表示せるようにしたら、それを見てなんて素晴らしい会社なんだっていうので若い方が応募されたのだそうです。そしたら会社の方もとてもいい方だったので雇いましたということで。なかなかその会社も実は同じような形で人材不足に悩んでいた会社で、なかなかいい人来なくて困っているんですっていう状況で、たまたまそういう事を試しにやってみたらぽつといい人が来た例がありましたので、やはり若い人から見てもあそこの会社ブラックじゃないかなとかっていう、悪い言い方ですけど、何人か辞めているみたいだしつていう風のを見てしまうとそういう風に思うケースがあるにですけども、「ユースエール」を取ればやはり会社のイメージも上がるんじゃないかなっていうのは私は思ってはいるのですけれども。「えるぼし」でもなんでも、「もにす」でももちろん何でも良いと思うのですが、県の方で「イクボス」とかっていうのもあったのですが、2月くらいで受付が終わったとかってちらっとは聞いていたので、そちらの方は今から新規は無理なのですけれども、今言った4つについてはまだこれからも募集しているので、今現在取っているところについては、うちの方で例えば色んな面接会とかやるときにはもう最優先で参加させるという風な、そのくらいのメリットしかハローワークとしてはあげられないで、そのくらいしか出来ないですけれども、もし自治体さんの方でももうちょっと良いメリットを与えるものがあれば、そういう国の認定したものについてこういうものがあるよっていう風なことがあってもいいかなっていう話です。以上です。

会長： ありがとうございました。働きやすい職場づくりの点でございますが、はい。お願ひします。

委員： 個人事業者やフリーランスの業界でも人手不足が深刻化しています。

新型コロナの際には特に影響が大きかったですが、個人事業者やフリーランスは、収入の安定性に欠け、仕事が集中する時期以外はアルバイトで補う方もおり、そういう点からも新規参入や後継者育成が進んでいないものと思われます。

また、個人事業主は、営業や経理管理、報酬交渉を自分で行わなければならず、相手から提示された契約内容が曖昧な場合もあり、こういった点からも 11 月施行されるフリーランス保護新法に少し期待しています。

また、インボイス制度の影響で負担が増え、個人事業者の中には法人化を検討する人も増えていますが、法人化にあたっても資金が必要になります。現在八戸市で実施している新規会社設立の補助金がありますが、補助対象が個人開業してから5年以内に限定されているため、個人開業してからある程度時間が経っている場合は対象外となってしまいます。他の委員の方からも発言がありましたが、これからは個人事業主が増えてくると思いますので、そういう方々の新たな取組を支援していただける制度があると大変助かるのではないかと思います。

あと、全く別の話になりますが、知人の小規模工場が、土地の地主の都合で、急遽移転を迫られています。従業員の多くが高齢で、資金的にも工場を新たに建設する余力がなく、市内で移転先を探していますが、適した物件がなかなか見つからないと聞いてい

ます。

一度有力な物件があり、工場としての立地も理想的だったのですが、持ち主が内装工事の費用面で折り合いがつかず、断念したとのことで、このような空き物件の有効活用・マッチングを促進するため、借り手と貸し手双方が使える支援制度や補助金があれば助かると感じました。

会長： はい、ありがとうございました。具体的にありがとうございました。そうですね、次の方に進みますね。はい、大変ありがとうございました。ではもう一つの方ですね。モデル企業に対する支援制度についても皆様からご意見、ご質問等いただきたいと思っております。こちらについてはいかがでしょうか。はい、お願ひします。

委員： どの程度お役に立てる様なお話出来るか分からぬのですけれども、日頃感じているお話をさせていただきます。まず賃上げですね。お給料って上げなきゃダメですかとか、よそ様はどれくらい上げているんですかって必ず聞かれました。やっぱり大手中小企業はいいんですけど、本当に小規模にとっては賃上げっていうのはかなりハードルが高い。しかし今物価がどんどん上がってきているから自分の所の従業員の生活が苦しくなっている。上げてあげたいけれどもっていうところは一つあがります。その原因となるのが、自分の所の単価の引き上げがなかなか出来ない方が多いです。原材料から何から上がっているんだから、ガソリン代も上がっているし、ちょっと上げたらいいじゃないですかって言って言うのですけれども、上げると取引を切られるかもしれない、実際切れますよって言われたわけじゃなく切られるかもしれないという不安感からなかなかそれを上げることが出来ない方達が多かった様に思います。じゃあ自分のところでやってみたいと思って、うちの単価上げてみました。まあ、何十年も上げてなかったからですね、上げてみたら全くクレーム来ないんですよ、やっぱりね。クレーム来なくて、上げてよかったです、得しました。はい。上がってよかった、うちの財政状態がより良くなつて良かったなと思っています。

経営者の方がおっしゃることは、賃上げしてあげたいけど従業員の力量が上がってないのに、給料を上げるということに非常に抵抗感があると言われました。何かが出来る様になったのなら、上げてあげてもいいと。あなたの実力が変わらないのに何で俺が上げてやらなきゃいけないんだって。でもこんなに物価が高いじゃないですかってそういうお話をさせていただいたりしました。そういうところが今の八戸の小さな企業の現状だと思います。

先程働きやすい職場というところでお話がありまして、うちも働きやすい職場、結局うちの従業員がお客様の所に行って不機嫌をばらまいたらお客様からやっぱりそこにはもう二度と紹介はしないし、何ならその内もう一回くらい嫌な事があったら辞めてやってもいいなくらいになるわけで、うちの従業員もご機嫌にさせとかなきゃいけないっていうところで、人材教育でPCM（プロジェクト・サイクル・マネジメント）っていうのがあるのですけれど、人間は6タイプに生まれてきています。だからこう言って聞く相手と全相手がいますみたいなことをまず一つやってみて、それからあとカウンセリングできる先生も埼玉の鴻巣から来ていただいて、ガミガミ言わない先生なので、こうこうこうしてるの、うーんみたいなことで優しく言っていると、でまた内部の人間が言うとはっと思われるのですけれども、外の人から言われるとね、ああそうかってちょっと行動が改善されたりする。それからあともう1人が、マナーが基本の先生なのですけれども、個人面談をしてくださる水戸の綺麗な女の先生がいて、その方に個人面談をし

ていただいて、私と面談するときつくなっちゃうので、やっぱりそういう他人を入れて、ちょっと自分のところの、たかだかうち 16 人の従業員ですけれども、やっぱり自分のところの従業員を変えていかないとならないなと思ってやっております。長くお金のこと見てきますと、お金のことでおかしくなっている所っていうのは、だいたい人のこともおかしい。人を変えればお金は後からついてくると思っています。なかなか新制度への、どれだけお助けできる話かわからないですけども、最近の現状はそんなところだと思っております。以上です。

会 長： はい、ありがとうございました。続けて、はい。お願ひいたします。

委 員： 私の方からは事業承継の支援の必要性についてお話をしたいと思います。以前に私が所属させていただいている経済団体で、若手経営者が東北 6 県で集まって事業承継についてお話をするような機会に参加させていただいたのですけれども、事業を承継させたいという方が半数くらいはいらっしゃったのですが、私が意外だったのは 1 割の方はもう自分の代で廃業させたいという風に考えているという方もいらっしゃったり、あとはどちらとも言えないなっていう方も 4 割ぐらいいらっしゃったっていうのが現状でした。その中で後継者についての考え方というのもお話を聞いたのですけれども、6 割弱ぐらいの方は今のところ後継者候補がないという状況でいらっしゃると、家業は長男が継ぐみたいな、古くは家督制度の時代からそういう風潮が日本はあったかと思うのですけれども、やっぱりその後継者について、いないっていう方のお話を聞くと、子供はいるけれども好きなことをさせたいから自分の事業を継がせる気はないとか、自分がすごく苦労してきたから子供には苦労させたくないとかっていうようなご意見があって、やっぱりすごくビジネスで成功されている会社の方でもそういうようなお考えをお持ちなので事業についての終わらせ方みたいなものはいくつか早いうちから考えておいた方がいいよっていうような先輩からのアドバイスもいただいたのですけれども、そうなると、やはり今後に関しては中には従業員承継で全然血縁の無い方で承継されていた方もいらっしゃるのですけれども、そういった全くの他人というか、社内に後継者候補がいるっていう方もいれば社外にいるっていう方もいらっしゃったので、そういった方々に事業を承継するっていうのが今後どんどん増えていくのではないかという風にも思っています。

また、事業の継続自体がやはり困難になっていくというか続けていくこと自体がなかなか人口減少とかいろんな背景があって難しくなっていくと思いますので、経営母体の集約というか地元企業をある程度 M&A して、安定的な地元企業を存続させていくみたいな考え方もあるかなと思いますし、そのためにはそうすると地元企業同士の M&A に対する助成とかがあってもいいのかなとか。あとは従業員承継とか株の譲渡とかに関しては一時期あの国の方でもそういった助成をしていた時があったかと思うのですけれども、そういったものに対する助成とかっていうところが考えられてもいいのかなという風に思います。

今後の流れとしては中心街もそうなのですけれども、東京資本の会社とか海外資本の会社とかが今後どんどん資本の大きいところが入ってくるようになってくると、地元経済の主導権を地元の人間が握れなくなってくるとなると、簡単に撤退されるとどんどん衰退していくっていうことも非常に考えられると思いますので、地元企業を存続させていくためっていうところをちょっと重点的に考えた支援があるといいのかなという風に思いました。以上です。

会長： ありがとうございます。はい、はい、大変みなさんから本当に貴重なご意見を沢山いただきましてありがとうございます。それでは最後に。これで1回一通り全部終わったのですよね、はい。みなさん無いようですので、はい、その他に入りたいと思います。事務局からお知らせいただいて。はい、お願ひします。

次第4 その他

[事務局から八戸市経営力強化セミナー、商工課メールマガジンについて説明]

会長： その他、どなたか御発言はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。それでは以上で議事を終了し、進行を司会にお返しいたします。
皆様、御協力ありがとうございました。

次第5 閉会

事務局： それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。
本日は、どうもありがとうございました。